

企業、団体名

(株)三越伊勢丹 伊勢丹相模原店

【従業員に対するがん検診の受診勧奨】

- ・ 毎年実施している定期健康診断時に大腸がん検査の実施および他のがん検診（オプション）の受診を勧奨。
- ・ 40 歳以上の従業員は 5 年毎の人間ドック時に胃カメラによる食道・胃の検診を実施。
- ・ 上記人間ドック時に男性は前立腺がん、女性は子宮がん・子宮頸がんの検診を実施。
- ・ 平成 29 年度より希望者（29 歳以上女性）に対して乳がん検診（オプション）を実施。

【従業員にとって、がんの療養及び家族の看護がしやすい環境の配慮】

- ・ 本人の治療のための休職制度はもちろん、家族の介護のための休業・休職制度を設けている。

【従業員が、がんを理由に不利益な扱いを受けないような配慮】

- ・ 上司や人事担当・産業医が、個別の状況や相談に応じて時短勤務や時間外勤務の制限などの対応を行っている。
- ・ 休職制度を利用した従業員が復職する際には、本人の意思を確認しながら原則として休職前の職務に復職するように配慮している。

【がんの予防及びがん検診の重要性等についての正しい知識の普及】

- ・ 定期健診の間診票へのチラシの封入等により周知を図っている。
- ・ ピンクリボンキャンペーンへの参加や、「乳がん触診モデル」を利用した知識の普及など啓発活動を行っている。
- ・ 胃がんの発生リスクを知る手段として、40 歳時の定期健診時にピロリ菌の A B C 検診を実施。結果により対象者に内視鏡検査の受診や除菌を勧めている。

【市が実施するがん検診の普及啓発やがん対策の取組への協力】

- ・ 市から郵送されるポスターの掲示やリーフレットの配布を通じて周知を行っている。